

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し 修正案
1-1	P33	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)について	流山市は公設学童が多く民間学童が少ないと思います。今後小学生が増えてくることにより学童を増やす課題があると思います。特に小学校の1年生～3年生の学童対象の子供はその時期の習慣づけが将来を左右すると思います。そのため民間への選択肢を持ちたいですが現実問題で身近にないため非常に悩ましく思っております。早期の改善を望んでいます。	学童クラブ(放課後児童健全育成事業)は、保護者の方が就労等で昼間家庭にいない児童に、授業終了後に適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を支援することを目的とする児童福祉法に基づく事業です。本市では、児童数や需要の増加に対応して学童クラブの施設の整備を進めるとともに、放課後に使用可能な特別教室等を活用して、3年生までの児童及び障害を持った児童については、入所基準を満たす年度当初の入所申請者全員を受け入れられるよう対応しています。民間事業者等が放課後児童健全育成事業を実施する場合、児童福祉法や市の条例、国の運営指針に規定されている手続や基準等に沿って実施していただくこととなります。公設・民設に関わらず市の委託事業として学童クラブを運営する際の標準的仕様としての流山市学童クラブガイドラインを今年度中に公表します。	無	
1-2	P65	ファミリー・サポート・センターについて	今後も継続して事業の推進に努められるとのことですが、私自身登録をしてから4年経過しますが一度も利用した実績がありません。両親、義両親や親せきがおらず2人の子育てを行う面で夫婦2人で協力し5年間やってきました。自分自身地域の手を借りたい気持ちはありますしそうすべきなのですがファミリーサポートを受けるというハードルが高いのが現状です。もっと気軽に協力し合える仕組みづくりがあると嬉しいです。依頼会員、提供会員の会員数の増加に今のままでは繋がらないように思いますが如何でしょうか。	ファミリー・サポート・センターを利用しやすくするために、おたかの森にも窓口を開設したほか、利用会員、提供会員ともに研修会に参加する機会を設けています。利用会員と提供会員の協力し合える仕組みについても、両者の意見を踏まえながら、ファミリー・サポート・センターの利用しやすい仕組みを構築していきます。	無	
1-3	P96	延長保育について	現在お世話になっております保育園は20時まで預かって頂けますが、2015年度までは21時迄の延長可でした。2016年より20時には絶対遅れてはならないため仕事を定時で切り上げております。通勤に1時間半以上を要し往復で毎日3時間かけています。毎日必死に遅刻をしないよう迎えに行っておりますが仕事のトラブル等での緊急対応などがありかなり無理をしております。21時から20時に変更をされた際は園からの打診もなく、決定事項なので抗えない雰囲気でした。自分としては転園も考えましたが当時娘が年中であり転園を嫌がったため留まらせて頂きました。園はそれ以外はとても良くして頂いているので不満はないのですが、毎日の通勤と両立にとっても疲れています。同じように都内から通勤する方は片道1時間半以上かかる方も多いためと思います。もう少し延長ができる仕組みづくりのご検討をお願いしたいです。	11時間(午前7時～午後6時)を超えて児童を預かる「延長保育」については、各保育園の自主事業となります。現在、市内の全保育施設で11時間を超えて児童を預かっていますが、長時間の延長保育の実施は保育士不足の実態から保育園の負担も大きいのが実情です。引き続き多様な保護者のニーズに対応すべく、適正な延長保育の実施ができるよう支援をしていきます。	無	
1-4	P109	子ども・子育て会議委員について	子供子育て会議委員について。このような会議、会議委員があることを存じ上げませんでした。この方々がどういったことをされているのか共有が欲しいです。会議の目的等も全体への周知があまりされていないのではないかと思います。子育て会議をすることによって何が改善され何がどうなったのか、公表を望みます。	子ども・子育て会議の役割及び会議委員の構成について、市のホームページ上で公表しており、会議の日時、場所、議題及び会議の傍聴については、市の広報及びホームページ上でお知らせしています。また、議論された内容の会議録もホームページ上で公表しています。	無	
1-5	P114～	アンケート結果について	アンケート結果ですが『知らない』という結果の割合が多いと思います。私自身も勉強不足で知らないことが多いので知っていきたくと思います。地域だよりや広報誌等も含めてもっともっと周知をして頂きたいと思います。	ご指摘いただきましたとおり、「知らない」と回答した方の割合が多いため、各種子育て支援事業について、ホームページや広報紙等活用して、分かりやすい情報提供に努めていきます。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し 修正案
2-1	P3	計画の見直しの背景と目的について	<p>本計画を拝見し、市民として大変良い計画であると思いました。基本理念「子どもの最善の利益が実現され すべての子どもが健やかに育ち 地域全体で子育てできるまち 流山」は特に素晴らしい考えです。是非そのような街になってほしいですし、実現できるように協力したいと思いました。このような取り組みを推進して下さる市長ならびに市職員皆様へ感謝します。市民として本計画の推進を強く支持しています。</p> <p>第一章全体の段落の切り方に違和感がありました。例えば、上から6行目は字下げされていません。また、ページ中ほどの「しかしながら～」「また、学童クラブ～」は一文で段落となっています。</p> <p>第一段落「少子高齢化～スタートしました」は一段落一文ですが、一文が長すぎるのではないのでしょうか。「～著しく変化しています。この環境～」で区切ってはいかががでしょう。3ページの内容はこの計画の位置づけを説明するものですから極めて重要です。しかし、全体に意味のない改行が多く、読み難いと感じました。文章を推敲されることを提案します。</p> <p>下記の文章に違和感がありました。行数は数え間違いがあるかもしれませんのでズレはご容赦下さい。</p> <p>5行目 構築する目的として→構築することを目的として 7行目 平成27年度から～スタートしたことに伴い→前の文章を繰り返していますので、改行せずに「この支援制度がスタートしたことに伴い、」 8行目 市町村子ども・子育て支援事業計画として位置付ける計画として→「計画として位置付ける計画」は冗長な表現です。例えば、「61条に基づき、本市における市町村子ども・子育て支援事業計画として」の方が読みやすいのではないのでしょうか。 13行目 接続詞「更に」は間違いでは？前文は保育園定員について述べておりますが、後文は15歳未満の人口ですよね。話題が異なるのに接続詞「更に」は不適切であり読み手が混乱します。 19行目 「しかしながら」は間違いでは？この接続詞を挟んで前文は15歳未満人口、後文は待機児童について述べています。話題が異なるのに「しかしながら」でつなぐのは読み手が混乱します。 ここで気づいたのですが、もしかして「更に～増加しました」の位置が誤っているのではないのでしょうか。 「計画が策定された後から4797人に拡大しています。しかしながら、需要は増えています。更に～増加しました。学童クラブの～」とすると意味が通じます。 もし修正の場合は文章の位置を直すだけでなく、接続詞を含めて読みやすさの点検をお願いします。3ページは「、」も多すぎて読み難いです。文章の推敲をお勧めします。</p>	<p>第1章 計画の見直しにあたって 1 計画の見直しの背景と目的について、ご指摘の内容を踏まえ、文章の推敲をいたします。</p>	有	P3の文言を修正します。(別紙)
2-2	P16	認可保育所入所児童数について	<p>認可保育園の人数は記載されていますが、認可外保育園の人数は記載されていません。そもそも、この計画には認可外保育園について一言も述べられておらず子育て世代の一市民として大きな違和感があります。</p> <p>まず、なぜ認可外保育園について一切触れられていないのか理由を教えてください。また、なぜ認可外保育園入所者数を記載しないのか理由を教えてください。</p> <p>私は認可保育園入所児童数を記載するならば、等しく認可外保育園入所人数も記載されるべきだと思います。待機児童数に含まれるから記載していないのですか。もしくは特定地域型が認可外保育園なのですか。それすらもこの計画では説明が足りず市民が理解できません。もし待機児童数に含まれるとしても、家庭と認可外保育園の利用では保育の実態が異なるのですから、分けて書くべきです。</p> <p>いうまでもありませんが、認可外保育園に入所している子どもたちも等しく流山市の将来を担う子どもたちです。ですから、本計画においても認可保育園と同等に記載すべきです。諸事情で認可保育園に入園できなかったことが、認可外保育園を利用する理由である方々もいらっしゃると思います。そうであるのに本計画でコメントしないのはあり得ません。配慮が足りないように感じました。本文に認可保育園と同様に認可外保育園に関する記述を追加するように修正することを提案します。</p>	<p>計画策定時は認可外保育園の数が少なく、入所人数の記載はしていませんでした。しかし、認可外保育園に通う子どもたちも本市の将来を担う子どもたちであると認識しています。また、現在は、多様なニーズに対応するために、企業主導型保育事業所(認可外保育所)等の新たな事業も実施されてきていますので、認可外保育園の人数を記載します。</p>	有	P16に平成29年4月1日現在の認可外保育所の入所人数を記載します。

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し 修正案
2-3	P16	認可保育所待機児童数(国基準)について	(国基準)とはどのような基準でしょうか。脚注でかまいませんので、説明を付記して下さい。	待機児童につきましては、国で定義づけをされており、一例として、入所保留になった児童のうち、「特定の保育所のみ」を希望する場合や、すでに保育園に入っていて転園を希望する場合などは国基準の待機児童数には含めません。他にも基準がありますので、説明を付記します。	有	P16 脚注に付記します。 ※国基準の待機児童の定義 入所保留となった児童のうち、国で定めた定義に当てはまる児童をいう。特定の保育所を希望している、求職活動を休止している等の事由に当てはまる場合は国基準の待機児童には含まれません。
2-4	P20	教育・保育の利用者の見込みと対応策について	「確認を受けない幼稚園(市民数)」の市民数の意味がわかりません。園児数ということでしょうか。	「確認を受けない幼稚園」とは、子ども・子育て支援制度に移行していない私立幼稚園で、流山市の私立幼稚園はすべて、確認を受けない幼稚園になります。 確認を受けない幼稚園(市民数)の市民数とは、確認を受けない幼稚園に通う流山市民の数になります。	有	P20の文言の冒頭に*を付けます。
2-5	P25	区域別の児童推計数について	本計画は推計値に基づいて策定されています。しかしながら、推計値に算出方法が曖昧にしか説明されておらず、市民は本計画の根拠として提示される推計値が適切であるか判断できません。児童数の想定値に合計特殊出生率を加味したとありますが、具体的にはどのように想定し加味したのですか。児童数の推定方法が説明不足ですので、資料や脚注でかまいませんので、説明を追加すべきと思います。いずれにせよ、推定方法を市民が確認できるような情報を記載すべきです。	児童推計数については、平成29年9月時点において、小学校ごとの児童数の推計及び想定値(平成29年4月作成)の児童数や総合計画の人口推計、合計特殊出生率(平成28年は1.57)が全国の数値よりも依然として高いことを加味して推計しています。	無	
2-6	P27	各地区の需要数の見込みについて	女性の就業率→女性の就業率の増加 ではなく就業率が2%は誤りと思いました。また、「～率の増加」の場合、パーセントを使うのは不適切であり、ポイント(パーセントポイント)を使うべきです。ご確認をお願いします。	ご指摘いただきましたとおり、就業率が2%ではなく、増加率が2パーセントであるため、表記を修正します。	有	P27の中段の文言を、「女性の就業率が約2パーセント増加したことを加えて算出し」と修正します。
3-1	P33	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)について	「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」について、意見させていただきます。 長男は、どんぐり学童クラブにて、2年半お世話になりました。 一人一人の指導員の方々は、本当に全力で頑張ってくださいました。限られたスペースで、お誕生日会を工夫したり、畑に行ったり、運動公園に行ったり、行事もよく工夫して頂いてありがたかったですし、とても感謝しています。 ですが、1年生のころは定員70人以下だったのが、2年生から100人を超え、150人近くなり、どんどん大規模化していきました。その中で、子供自身にも不満が生まれていきました。私自身は保育士をしておりますが、保育の観点からも、親の観点からも疑問に思うところがあり、改善していただきたい点を述べさせていただきます。 ★「施設を拡張すると利用ニーズが増加する傾向がある」の文言について →人数が増えすぎて、指導員の目が行き届いていないと感じます。 100名を超えたあたりから、ルールも多くなり、遊びの縛りもあるように感じます。集団行動だからやむを得ないといえども、集団の分母が大きすぎて、先生の意図が全員に行き届いていないように感じます。 少なくとも、1年生のころは70人前後で、のびのびとしていたし、指導員のみなさんも、悪いことしたときは愛情を持って叱ってくれ、生活指導についても行き届いていて、必ず保育の様子を帰り際に報告してくださり、親としても安心して預けることができました。 息子が3年生になってから、指導員の方に、私の顔と名前を憶えられていないと感じる場面があるほどでした。学童の利用人数が多すぎるせいもあると思います。さようならのあいさつもされないまま、学童を去る日もあり、とても寂しい対応でした。	本市では、中部地区及び南部地区を中心に児童数が増加しており、需要に対応できる規模の整備を計画しています。 同時に保育の質を確保する観点から、児童同士が関係性を構築し、まとまりをもって共に生活したり、支援員及び補助員が児童と信頼関係を構築したりできる集団の規模として、国の基準及び市の条例の基準に基づき支援の単位を概ね40人とし、各単位ごとに支援員や補助員を2人以上配置するとともに、保育スペースを分けて、適切な規模で運営できるよう配慮した施設として整備します。 児童個々の状況や発達過程を踏まえながら、異なる学年の児童が集団の中で自主性や社会性、創造性の向上や基本的な生活習慣の確立等を図れるよう、研修等を通じて、支援員・補助員の資質向上に努めます。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し 修正案
3-2	P33	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)について	<p>★「入所児童数は、4月がピークであり、年度末に向けて徐々に減少していく傾向がある」の文言について</p> <p>→3年生の居場所がないと感じます。子供の発達に配慮した保育環境を考えてほしいです。</p> <p>大人に頼らない活動や、仲間や同年代の集団での遊びを好み始める年代の3年生は、他者の視線や評価に一層敏感になる時期です。しかし大半を1年生が占めていて、いつもざわついていて、顔も名前もわからない子がいっぱいいる環境の中で、習い事などで利用日数が少なくなってくると、下の学年とのかかわりもなければ、先生との関わりも希薄になり、さらに仲良しの友達もいないから、行きづらさが募る、という悪循環のようでした。</p> <p>子供の自立、と言われてしまうとそれまでですが、親としては、放課後(主に長期休暇)が心配だから、どうにか学童に在籍してほしい、と思う一方、子供自身はそうではない、というすれ違いも起こってしまいました。</p> <p>参考までに、以下は息子の声です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生の注意が増え、おやつがスタートが遅れ、時間がかかる。</li> <li>・外遊びしたいのに、みんながちゃんとしてなくてなかなか外に行けない、遊ぶ時間が減っていくのが嫌だった。</li> <li>・大好きな趣味の本をのんびり読みたかったのに、自分の本も持ち込み禁止(貸し借りがあったため)で、室内で何をしたらいいかわからなかった(将棋は楽しかった)。</li> <li>・外遊びが大好きで、ドッジボールとして遊ぶのが楽しかった。</li> </ul> <p>この大規模集団の中で、十分なスペース、人員配置、おもちゃや絵本、子供同士が快適に過ごせる導線、指導員との密な関係が保たれているのか、常々疑問でした。</p> <p>残念ですが、特に最後の一年は、のびのびとした、自宅の代わりに過ごすような放課後とは、かけ離れてしまったように感じました。</p> <p>「退所の理由は「塾や習い事等」「友人と過ごす時間を増やしたい」など」となっておりますが、その背景には、学童に自分の居場所を見つけられずに、やむを得ず、退所していく3年生もいる、ということをご考慮していただきたいです。</p>	* 3-1に合わせて記載	無	
3-3	P33	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)について	<p>★「学童クラブを整備・拡張していく計画上の単位は、条例が定める「支援の単位40人」としたい。」の文言について</p> <p>→上記の3年生の様子を踏まえ、人数規模を小さくし、本来なら上級生がリーダーシップを発揮しながら学童を引っ張っていく、という保育スタイルを、ぜひ実現してください。おたかの森小学校区は、40人規模が1ユニットといえども、×10で、400人規模になるとのこと。ますます、保育者の指導力が問われると思います。保育者の研修を充実させ、管理や監視になりがちな今の保育から脱却し、個人個人に寄り添える保育を、ぜひ展開してください。</p>	* 3-1に合わせて記載	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し 修正案
3-4	P33	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)について	<p>★「施設整備は、公設民営型の学童クラブだけではなく、民設民営型の学童クラブも検討する」の文言について →学童保育の多様化のため、小規模の民間学童を、学校敷地外でもっと増設してください。</p> <p>現在の学童クラブは、基本的に学校併設であり、保護者の送迎が必須となっていて、保育園との二重送迎が(特に長期休暇は)とても大変でした。小山小区の「第2ルーム(東口、ベリスタのマンション1階にあります)」「江戸川大学キャンパス内のえどがわ学童クラブ」のように、もっと居住地に近いところに学童クラブがあったら、大変ありがたいです。「えどがわ学童クラブ」では、隣接する保育園のバスを利用した、学校との送迎サービスを導入する、という話を聞いています。車を持っていない人もいますし、2か所、3か所とお迎えに行く人の負担は相当なものです。そういったサービスを展開できる事業者をどんどん呼び込んでいただきたいです。また、公設だけではなく、様々なニーズにこたえる民間学童が充実していくとうれしいです。たとえば、4年生以上になっても遅くまで預かってくれる学童、夏休みの間だけでも預かってくれる学童、習い事のような体験型事業をたくさん取り入れてくれる学童など、「あったらいいな」と思う学童はたくさんあります。ぜひ、そういった民間学童の参入を増やしてほしいです。現在、おおたかの森周辺にある民間学童は、保育料が高すぎて、手が出ないご家庭もたくさんあると思います(我が家もです)。民間学童にも補助金を出すなど、市をあげて、子供たちの放課後支援に乗り出してほしい、と切に願っております。</p>	<p>学童クラブは放課後の保育を目的としているため、授業終了後、児童が学校から安全に登所できるよう小学校区ごとに学校の敷地内や近隣に施設を設置しており、駅前などに施設を設置する考えはありません。</p> <p>なお、小山小学校区の「第2おおたかの森ルーム」(公設)についても、学校に近いマンション内に設置しているものであり、「えどがわ学童クラブ」(民設)については、学校から遠いため児童の安全な登所を確保する観点から送迎を行うものです。</p> <p>学童クラブ(放課後児童健全育成事業)は、保護者の方が就労等で昼間家庭にいない児童に、授業終了後に適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を支援することを目的とする児童福祉法に基づく事業です。民間事業者等が放課後児童健全育成事業を実施する場合、児童福祉法や市の条例、国の運営指針に規定されている手続や基準等に沿って実施していただくこととなります。</p> <p>公設・民設に関わらず市の委託事業として学童クラブを運営する際の標準的仕様としての流山市学童クラブガイドラインを今年度中に公表します。</p>	無	
3-5	P33	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)について	<p>「事業の概要:保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。」の文言について →4年生以上、及び高学年の児童の受け皿ともになる、児童館を作ってください。</p> <p>学童の整備は基本、3年生までが対象となっているかと思います。キャパシティの問題、及び、心身の発達の観点からも、4年生以上で学童に在籍できる子供は、(少なくとも、おおたかの森小学校区では)皆無です。ですが、学童を退所したからといって、子供自身も、そして保護者も、安心安全に過ごせる場所がないことに、大きな不安を抱えています。児童館などの公共施設の拡充は、切実に願っています。</p> <p>両親ともにフルタイムで働く家庭が多い中で、学童にいかず留守番する子供は、おおたか周辺だけでも何百人もいるはずで、子供を一人にする不安から、各ご家庭で工夫して、塾や習い事をして、放課後を埋めているのです。</p> <p>4年生以上は、学校内外の生活を通じて、様々な知識が広がっていく時期です。自主性・独立心が芽生えていく子供たちの育ちを、大人が管理するのではなく、見守るというスタンスで、のびのびと遊べる場所、子供たちだけでも、安全に、自主的に行ける場所がほしいです。</p> <p>また、児童館が子育て支援センター併設だと、なお望ましいです。</p>	<p>児童館の整備については、現在の流山市総合計画の中で位置付けされていないことから、2020年度からの次期流山市総合計画策定に向けて児童館の新設の位置付けについて検討していきます。</p>	無	
4-1	P60	子育て及び家庭教育情報の提供について	<p>「子育て及び家庭教育情報の提供」についてはポスト投函いただくとか、保育所でフリーペーパーとして配布いただくとかしていただけたら嬉しいです。役所に置いただけとかホームページで公開とかだと、就労しているとなかなか目にする機会もありません。</p> <p>もっと子育て関連、支援関連をPRしていただけたら助かります。フリーペーパーを配布するとか、保育所・小児科等普段よく出入りする場所にお知らせやポスターを掲示するとかしてもらえたらと思います。役所には、就労しているとまったくといっていいほど出入りしません。もうやっていたらいいのかもしれませんが、現状気が付かないレベルです。子育てしている親はゆとりがなかったり、なかなか自由な時間もありません。調べないとわからない、のではなく、知れる機会を増やしていただけたらと思います。</p>	<p>・子育て支援情報の提供については、今後も分かりやすく使いやすい情報提供に努めていきます。また、知る機会を増やすために、子育て世帯が利用する施設にも周知していきます。</p> <p>・今後も広報ながれやま・公民館だより・市ホームページ・市ツイッター・市フェイスブックへの掲載や必要に応じて各小・中学校・幼稚園・保育園にチラシを配布していきます。</p> <p>・「まなびの森」に関しては、情報の内容を常時更新する必要があることから、常にリニューアルする必要があり、ホームページでの公開が最適な方法であると考えています。</p> <p>・保育についての情報提供は、保育課窓口・市ホームページ・市内保育園にて行っております。引き続き今後も市民に分かりやすく使いやすい子育て情報の提供に努めていきます。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し 修正案
4-2	P64	学童クラブ施設について	現状、保育所が多いこと、支援センターが多いこと以外、あまり子育てのしやすさを感じていません。また、保育所の充実は嬉しいですが、それで受け入れた子供がみな学童に繰り上がるかと思うと、「小1の壁」を心配せずにはられません。	本市では、児童数や需要の増加に対応して学童クラブの施設の整備を進めるとともに、放課後に使用可能な特別教室等を活用して、3年生までの児童及び障害を持った児童については、入所基準を満たす年度当初の入所申請者全員を受け入れられるよう対応しています。今後も、計画的に学童クラブの整備を進めていきます。	無	
4-3	P66	子ども医療費の助成について	子ども医療費の助成については「親になるなら流山市」というキャッチコピーに魅力を感じ、転入してきてはじめて無料でないことを知り、驚きました。実家のある市や近隣の吉川市等でも子ども医療費はゼロ円です。松戸市では定期接種以外の予防接種についても助成があるとききます。せめて、病気のしやすい未就学児だけでも無料にできないものでしょうか。早期改善を検討いただけたらと思います。	子ども医療費助成は、健康保険の対象となる医療費が対象となるもので、保険外の予防接種は対象になりません。千葉県では所得制限を設け、子どもの入院に係る助成対象を中学校3年生まで、通院に係る助成対象を小学校3年生までとし、非課税世帯は負担を無料、それ以外は300円を窓口負担で求めることとしています。しかし流山市では、上乗せ措置として、所得制限を撤廃しているほか、自己負担額について200円とし、通院の助成対象を中学校3年生までと段階的に支援を拡大してきました。一方で、市では限られた予算の中で子ども医療のほかに保育園の整備や公園整備などの事業も展開しており、財政状況から現在のところ完全無料化にはできない状況です。今後も、千葉県には、更なる制度の拡充を要望していきます。	無	
4-4	P70	乳幼児健康診査について	1歳半集団健診があまり利便のよくない保健センターのみでの開催というのは改善できないでしょうか。また、まだあまり待つことも得意でない月齢のこどもたちが、ふだんお昼寝をするような時間に検診で、待ち時間もそれなりにあるので遊んで待てる場所もなく、スペースを工夫してキッズスペースを作るなどしたらいいのになと感じました。	集団で行う乳幼児健康診査では、流山市医師会及び歯科医師会の医師の昼休み時間に御協力をいただき、小児科及び歯科診察、あわせて保健・歯科・栄養相談等を行っています。また、その健診の流れの動線や安全性を考慮し、保健センターで実施しています。健診の流れから、キッズスペースなどの場所の確保は難しいところですが、待ち時間の軽減を図るなどの工夫を検討します。	無	
4-5	P88	公園の整備・充実について	公園の整備については、小規模保育園を増やすことも大事だとは思いますが、利便の良いところにランニングやウォーキングできたり、気軽に散歩できたり、気兼ねなくボール遊びをしたりピクニックできるような、中規模・大規模公園もあったらいいの、と思います。柏の葉公園ほど広くなくていいとは思いますが、同公園は広い芝生や大きな木などの大規模な自然、遊具のエリアなど充実した広々としていて、小さな公園では体感できない自然とのふれあいやくつろぎを感じます。「都心に一番近い森」というキャッチコピーの割にはあまり「森」を体感できる場所もなく、とくに南流山周辺では住宅地の開発ばかりであまり自然を感じられません。自然の中で広々と過ごせる公園が近場にあったらいいなと思います。	南流山駅周辺地域では、従前の土地利用が農地であったことから既存の樹林地を活かした公園整備が行われていません。流山市では、今後、区画整理事業の進捗に合わせて市総合運動公園(17.9ha)の再整備を計画しています。市ではこれまでに、おおたかの森駅南口公園や十太夫近隣公園では、既存の樹林地を活かしながら公園整備を行っており、今後も県立市野谷の森公園に隣接する近隣公園などでも既存の樹林地を活かしながら散策路や広場などの公園整備を実施していきます。	無	
5-1	P81	絵本のふれあい体験の支援について	絵本のふれあい体験の支援は意義が大きいのでぜひ推進して頂きたい。	「おはなし会」の開催や、おすすめ絵本のブックリストの配付など、絵本と触れ合える事業を引き続き実施していきます。	無	
5-2	P90	通学区域内の交通安全施設整備について	通学路の安全確保への施策を検討して頂きたい。例えば南流山小学校児童の通学路となっている神明堀脇の道路は狭い上に車の往来が多く、2台の車がすれ違うために、通学路の歩行者スペースには車はみ出しており、児童の事故の危険が明らかである。木地区でのマンションや分譲地での住宅新築等に伴って、近隣の車両交通量は格段に増えている一方、通学路の安全対策は追いついていないように見受けられる。児童への通学中の交通事故への危険をこのまま放置せず、施策をとることは流山市の責務である。また通学路での児童の交通事故等の報道数は多く、流山市に限らずとも社会的な要請は大きいと考える。ガードレールの整備や通学路の変更など、交通量の近年の急速な変化に合わせた児童の安全対策を推進して頂きたい。	・警察、教育委員会、学校、PTA等関係する各団体と連携し、通学路合同点検を通して安全な通学路の確保に努めていきます。 ・市内小学校の通学路については、毎年通学路の危険箇所を学校、PTA、道路管理者、警察、教育委員会等による合同点検を実施し、対策を講じているところです。また、これらについては、市のホームページに掲載し危険箇所等対策とともに公開し、周知しています。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し 修正案
6-1	P64	学童クラブ施設について	小学校入学後、子どもの落ち着いた5～6月頃から働きたいと思っていました。しかし、学童のご担当者様に、12月いっぱいの申込期間以外受け付けませんと言われてしまいました。現在専業主婦や幼稚園に通う範囲内では対象にならず申込できません。もちろん、共働き世帯が増えていきますし、空きが無ければ入れないのは当然ですが、「4月をピークに退所する児童が出る」のであれば、その分新たにキャンセル待ちなど受け付けてはいただけないのでしょうか？	学童クラブは、保護者の方が就労等で昼間家庭にいない児童に、授業終了後に適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を支援することを目的としており、入所申請に当たっては保護者の方の就労等の要件があります。3年生までの児童及び障害を持った児童については、入所基準を満たす年度当初の入所申請者全員を受け入れられるよう対応しています。随時、入所申請を受け付けており、年度途中で申請した方には入所が可能となり次第、ご案内します。	無	
6-2	—	—	<p>また、子どもの居場所についても少ないと感じています。児童館の数は他市より人口に対して多いようですが、それでも学区外であれば親が送り迎えしないと遊びに行けないということになると学区内に児童館がない地域には意味がないことになります。</p> <p>ざっと近隣市の学童や放課後子ども教室を調べたのですが                      柏市：学童 空きがあれば途中入所可・夏休みのみの利用可                      児童館 7か所                      放課後子ども教室(放課後、土曜)(開催校数不明)</p> <p>松戸市：児童館3か所+移動児童館5か所                      放課後KIDSルーム(全小学校)</p> <p>野田市：学童 4年生まで、途中申込可                      児童館6か所 オープンサタデークラブ イングリッシュ道場                      野田市子ども未来教室(開催校数不明)</p> <p>三郷市：学童 途中申込可                      児童館3か所                      放課後子ども教室 3か所</p> <p>流山市：学童 途中申込不可??                      児童館7か所                      夏休み子どもの居場所事業2か所で一部児童対象に試行(親が仕事で留守にする家庭)</p> <p>自分が動かず不満ばかり述べているようですみません。                      公民館や図書館など色々なイベントを開催していただいたり、感謝しております。ただ、人口と共に共働き家庭が急増してその対応でいっぱいなのもわかるのですが、専業主婦やそこから働きだしたい母には厳しい環境だなと感じました。</p>	<p>・児童館の整備については、現在の流山市総合計画の中で位置付けされていないことから、2020年度からの次期流山市総合計画策定に向けて児童館の新設の位置付けについて検討していきます。</p> <p>・小学校の夏休みに、保護者が就労している児童の日中の居場所を増やすため、児童センターが近くにない地域を中心に学校施設を使用した居場所づくり事業を行っていきます。</p>	無	
7-1	—	—	<p>理念を実現するための子ども目線にたったビジョンやあるべき姿も計画に記載してほしい。全体を拝見しました。</p> <p>現状分析データと実施計画について、非常に丁寧に記載している、いろんな施策をやっているという印象を受けました。</p> <p>ただ、世間で必要だといわれていて、予算措置ができることをやっているだけという印象も受けました。</p> <p>「子どもたちにどのように育ってもらいたいのか」、「どんな中学生になって、どんな高校生になって、どんな大人になって欲しいのか」がこの計画からは見えません。</p> <p>基本理念「子どもの最善の利益が実現されすべての子どもが健やかに育ち地域全体で子育てできるまち流山」は示されていますが、子どもが健やかに育つというのはどういうことかそのためには具体的にどのような環境が必要かが示されていません。また、子どもをみんなではぐむ計画としているのにもかかわらず、地域コミュニティの中で子どもたちが育っていく姿も思い描けません。</p> <p>例えば、10年後20年後に地域を支える若者になって欲しいとか、そういうビジョンやあるべき姿を規定し、そのためにはどういった環境が必要だから、こういった計画を進めますというようにならぬかのビジョンを持って計画を立てたほうがよいのではないかと思います。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法の基本理念を踏まえ、国の指針等に基づいて策定しています。</p> <p>2020年度から次期計画の策定についても国の指針に基づき、子育てにやさしいまちづくり条例の基本理念等を踏まえながら策定します。</p>	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し 修正案
7-2	—	—	<p>学童保育以外の小学生および10代の子どもたちの学校以外の居場所、安全な遊び場についての計画が少なすぎるのではないかと、子ども子育て計画の内容全体を見て、9歳以下の子どもの親向けの施策ばかりのように感じました。</p> <p>子どものために何をやるのかもあまり記載されていないし、10歳以降の子どもたちに対する施策は相談窓口程度しかない印象を受けました。小さな子供の親たちからはいろいろな要望が出てくると思いますが、大きくなると親目線の要望は減ってきます。だからと言って何もしないでよいのではなく、子どもの立場に立って施策を考えてほしいと思います。</p> <p>10歳になれば、中部、南部地区は学童の受皿はありません。学校が終わってから親の返ってくる時間まで一人で自宅などで過ごす子も大勢います。確かに保育は必要なくなってくる年齢ではありますが、一緒におやつを食べたり、くだらない話をきいてくれたりするようなコミュニティへの所属は必要です。座間で起きた殺人事件の被害者には、高校生もいましたが、相談にのってくれるような居場所があれば、こういった事件に巻き込まれることはなかったのではないかと感じます。特に10代の子どもたちの居場所となりうる場所について具体的な計画があると良いと感じました。</p> <p>今年は松戸市で女子小学生が殺害されるという痛ましい出来事もあり、公園などで一人で遊ぶことさえやめるように学校から指導を受けています。友だちはみんな習い事で遊び相手がいなくてという子も多く存在しており、子どもにとって安心できる遊び場や居場所の存在は重要だと考えます。そういった場を増やしてほしいと思います。安心なまちづくりの推進の項目の内容がすぐできるものしか記載されていない点を残念だと感じました。</p>	<p>・児童館の整備については、現在の流山市総合計画の中で位置付けされていないことから、2020年度からの次期流山市総合計画策定に向けて児童館の新設の位置付けについて検討していきます。</p> <p>・生涯学習課では、今後も小学校高学年の子ども達が、生涯学習の分野で趣味や興味を伸ばしていけるように、関係各課や関連団体等と連携しながら事業を進めます。</p> <p>・公民館では、談話室やロビーなどを解放しているほか、中央公民館、南流山センター、おおたかの森センターでは、使用していない会議室がある場合に学習室等として開放しています。</p>	無	
7-3	—	—	<p>地域のコミュニティの中の子どもの居場所の話が計画に全くない気がします。子どもを地域みんなで育てるといふのなら、保育園や学童。家庭にとじこめるのではなく、地域の中で多世代の繋がりの中で育ていける支援策もあるべきだと思います。</p>	<p>・児童館・児童センターでは、地域に根ざした児童館等の活動をするために、積極的に学校や地域で健全育成活動する団体の協力により、学童向け事業を実施しています。</p> <p>今後も多世代、地域交流活動を通して地域の方と繋がりを保ちながら、子どもたちにとって安心できる居場所作りを努めていきます。</p> <p>・公民館では、談話室やロビーなどを解放しているほか、中央公民館、南流山センター、おおたかの森センターでは、使用していない会議室がある場合に学習室等として開放しています。</p>	無	
8-1	P62	各種相談の連携について	<p>発達支援の相談先のひとつとして、「なこっこポコ」をA法人や障害のあるお子さんを育てている当事者の親と共に自主事業で昨年からは行っている。</p> <p>妊娠期からのつながりがあるB法人だからこそ、生まれてから障害がわかったり、成長する段階で障害の疑いがあったり、親がまだ受け入れられない中、どこに相談してよいかわからず公的な支援につながる前に、相談ができる場・情報収集ができる場、としての機能が一定の成果がある。(次の段階に進むきっかけになっている)</p> <p>せめて後援をいただき、活動の周知に協力していただきたい。</p>	<p>子育てに関する各種相談が充実していくことは今後も重要な課題です。NPO法人が掲げるミッションは市民福祉の増進に結び付くものであり、行政は後援ではなく協働の立場にあると考えます。そのため今後も情報共有し、必要に応じて児童の状況に適した支援をしていきます。</p>	無	
8-2	P69	妊娠・出産・子育てサポート事業について	<p>B法人では、5年前から妊婦を対象とした「お産カフェ」を月1開催、出産後に参加ができる「新米ママ講座」を10年自主事業で続けている。地域で子育てをするつながりを作ってもらうのと、専門家の助産師にも来てもらい相談もできる。新米ママ講座は毎回キャンセル待ちになり、今まで500組以上が参加している。</p> <p>切れ目のない支援体制として、健康増進課や子ども家庭課と共に予算をいただき継続することができればと願う。</p>	<p>・平成29年度に保健センターに妊婦専用相談スペースを開設しました。切れ目のない支援には、子育て支援機関及び民間の子育て支援団体等も含めた連携が重要と認識しています。今後も、各機関との更なる連携の仕組みや支援体制の構築を図って行きたいと考えています。</p> <p>・切れ目のない支援体制として「お産カフェ」や「新米ママ講座」等の事業は必要と認識しています。また、これらの事業との連携も大切だと認識しています。今後、子育て支援策として他の仕組み作りも含めた検証をしていきます。</p>	無	
8-3	P71	産褥期ヘルパーの情報提供について	<p>産褥ヘルパーはなんとかした方がよいと思う。出産の多い今の流山では必要になってきている。社協でもファミサポでもよいと思うが、研修体制を整え人材を増やす努力をされたい。</p>	<p>市では、平成29年10月から産後支援メニューの一つとして、母体及び乳児のケア・育児サポートなどを行う産後ケアを医療機関等に委託し実施しており、産褥ヘルパーについてもその必要性は認識しています。民間事業者においては担い手となるヘルパー人材も不足しているため、産褥ヘルパー事業の人材確保を支援していきます。</p>	無	



No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し 修正案
8-4	P83	子育てサロンについて	人件費を含めた運営をしっかりと予算をとってやっていくべき。保育園の支援センターで効果がないところは切って、直営か委託等で軸になる拠点を作るべき。子育て支援員研修の修了生など、積極的に採用し、研修体制を整え継続性を維持されたい。 また、講座等での一時保育(託児)養成を公民館が行っているが、こちらをもう少しテコ入れし、一時保育ネットワーク作りを強化されてはいかがか。いくつか、保育団体があることで、行政の行事の際にも、役にたつのではないかと思う。	・子育てサロンは、公民館6館全てで実施しており、来年度も引き続き実施していきます。今年度は1月25日から3回講座で子育て支援者養成講座を実施し、子育て支援を充実していきます。 ・本市の地域子育て支援センター事業に対しては、市議会から「効率的な運営や適正な施設配置の検証を早急に実施されたい。」との指摘を受けており、利用者からも「毎日開放していて、いつも遊べる子育て広場」が欲しいと要望も寄せられているため、今後、各地域子育て支援センターの事業内容及び事業の費用対効果を検証します。 また、地域子育て支援センターの運営については、利用者が求める事業の実施や職員の配置にあたり「子育て支援員」の雇用促進を図るよう事業者に要請するとともに、市主催の研修を通じて地域子育て支援センターに従事する職員の資質向上を図っていきます。	無	
9-1	P67	保育所保育料負担の適正化について	具体的にどう適正化にするかイメージが湧かなかったです。 例えば、2、3号認定利用者が増加しているようですが、実際土曜や延長保育を利用されている方は各園で少数であり、3才児以上は、短時間保育を利用している割合も多い気がしています。 また、ほぼ全ての保育園が延長保育、土曜保育していますが、ニーズ量に対して過剰なサービスな気がします。 もう少し、開園時間や曜日で園ごとに特色を出したり児童を配分し、運営費を削ることで、保育料削減や1号認定や待機児童中の方向けの他の子育て支援の予算にできないものかと考えてます。 また、幼稚園で週4～5日延長保育を行っている園が少ないので、幼稚園に助成する形で、曜日を増やしたりし保育園の施設費を削減できないか検討いただきたいです。	保育所を利用した場合に保護者が負担する保育料につきましては、平成29年度より新たな基準に基づき算定をしておりますが、今後も国の動向を注視しつつ、継続して安定的な保育所運営が行えるよう、適正な保育料を設定するよう努めていきます。 また、幼稚園で行っている預かり保育への助成につきましては、実施に当たって、市内の幼稚園で統一した基準を作り、事業を実施する必要があると認識していますが、課題も多いことから現在のところ実現は難しいと考えます。	無	
9-2	—	—	健康増進課のサービスは、内容として全体的に魅力的ですが、保健センターや市役所へのアクセスが不便です。 車がない人にとって、バスで向かう場合もステップ付きの時はベビーカーで行けませんでした。 子供は抱っこ紐を拒否する子もいます。 子連れで行くことが大変な上に悩んでる人もいますので、気軽に行ける場所への出張も検討していただきたい。 「利用者増加に向けた対応」をお願いします。	現在、健康増進課の育児相談や離乳食教室等の事業については、市内全域の方が参加し易いよう、南流山センターや東部公民館等においても実施しています。また、保健センターにはグリーンバスをご利用いただきお越しいただくことも可能です。 なお、平成30年度には保健センターの駐車場を拡張しさらに利便性の向上を図る予定です。 今後も事業の実施については、利用者の利便性及び安全性の確保を踏まえ実施します。	無	
10	P33	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)について	公設民営型の整備を基本としながら、民設民営型(社会福祉法人等が施設を設置し市の委託を受けて放課後児童健全育成事業として運営する形態)の整備(小山小学校区)も行いうほか、必要に応じて放課後使用可能な学校の特別教室等を活用するなど、条例の基準に基づく保育環境を確保した上で、弾力的運用として定員を超えた受け入れも行い、需要に対応していく。  とあるが、多様な就労状況を考えれば多様なニーズに対して現在の学童形態では対応しきれない。社会福祉法人のみならず、様々な力を持っている民間の事業者が放課後健全育成事業に参画できるように(▼ルールを明確にしたり、参画のための情報を公開してほしい)してほしい。また共働き子育て世代は、保育園児と学童クラブをはしごしてお迎えに行くのは大変。学校施設内に拘らず、駅前か自宅の近くに設置を行うべき。	民設民営型(社会福祉法人等が施設を設置し市の委託を受けて放課後児童健全育成事業として運営する形態)の整備(小山小学校区)については、民間の参入によるサービスの多様性の拡大を意図するものではなく、公設学童クラブと同じ保育料・開設日・開設時間・入所基準などで継続的・安定的に運営され、需要の増加に対応できる学童クラブの整備を目的とするものです。 民間事業者等が放課後児童健全育成事業を実施する場合、児童福祉法や市の条例、国の運営指針に規定されている手続きや基準等に沿って実施していただくこととなります。 公設・民設に関わらず市の委託事業として学童クラブを運営する際の標準的仕様としての流山市学童クラブガイドラインを今年度中に公表します。 学童クラブは放課後の保育を目的としているため、授業終了後、児童が学校から安全に登所できるよう小学校区ごとに学校の敷地内や近隣に施設を設置しており、駅前などに施設を設置する考えはありません。	無	

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し 修正案
11-1	P34	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)について	<p>おたかの森小学校区:平成30年度に定員400人(10単位)規模の整備を行う。</p> <p>とありますが、400人規模の学童というのは全国的にも例がないと思いますが大丈夫なのでしょうか。また果たして1法人で運営できる規模なのでしょうか。流山市では40人を1クラスとしていますが、多すぎではないでしょうか？小学校のクラスでもそんな人数ではないですよ。果たして指導員は保育ができていますでしょうか？また、送迎の車で渋滞するなどお迎え時の混雑も心配です。施設内にこだわらず、数単位分を学校施設以外に設置した方が良いと思います。おたかの森地区は都内に働きに行っている方が多く、お迎えも遅いので駅前などに数単位分設置した方が良いと思います。</p>	<p>本市では、中部地区及び南部地区を中心に児童数が増加しており、需要に対応できる規模の整備を計画しています。</p> <p>同時に保育の質を確保する観点から、児童同士が関係性を構築し、まとまりをもって共に生活したり、支援員及び補助員が児童と信頼関係を構築したりできる集団の規模として、国の基準及び市の条例の基準に基づき支援の単位を概ね40人とし、各単位ごとに支援員や補助員を2人以上配置するとともに、保育スペースを分けて、適切な規模で運営できるよう配慮した施設として整備します。</p> <p>学童クラブは放課後の保育を目的としているため、授業終了後、児童が学校から安全に登所できるよう小学校区ごとに学校の敷地内や近隣に施設を設置しており、駅前などに施設を設置する考えはありません。</p>	無	
11-2	P41	一時預かり事業について	<p>一時預かり事業について「幼稚園の預かり保育実施を推進する」とあるが、幼稚園の延長保育料の補助を実施するなどの具体策を明記してほしいです。</p> <p>私自身、下の子を出産するタイミングで仕事により辞めた為、(1人目は子育てをしながら都内勤務していたが、育児家事・仕事の両立が難しくなった為、子どもが2人になったらもっと難しいと判断した為、退職)上の子を保育園から(仕事を辞めた為退園)延長保育ができる幼稚園にいれましたが、幼稚園の延長保育料が高すぎて、なかなか使えません。14時～17時まで1100円。17時～19時まで1時間ごとに400円加算。早朝7時～8時までは500円。7時半～18時半まで預けようすると2400円/日 かかってしまいます。幼稚園にいれても、入園料・保育料が高い為、やはり少しずつ働かないと難しい状況です。ましてや子どもが増えたとやはりお金はかかります。しかし、預かり保育料がこれだけかかると難しいです。保育園も空いているといわれていますが、場所によりけりです。また、子どもの保育環境としてもこころ変えてしまえば、子どもにとってかなりの心理的負担がかかってしまいます。また、幼稚園の延長保育は親のリフレッシュとして使用してもよいのではないのでしょうか。親の心の健康こそが子どもの心の健康にもつながると思っています。</p>	<p>幼稚園の預かり保育については、保護者の就労等の都合で、正規の保育時間を超えて子どもを預けるケースがあるため、子育て支援として有効な施策と考え、引き続き私立幼稚園協会を通じ働きかけていきます。</p> <p>なお、幼稚園の延長保育料の助成の実施については、現在のところ実施の予定はありません。</p>	無	
12-1	—	—	<p>母子保健について、特に多胎の親について、サポートとレスパイトが必要である。子どもを預けるには倍の金額が必要になるため、ファミサポの半額補助や、保育園の一時保育の半額補助などを検討されたい。</p>	<p>・平成30年度から、多胎児も含め未就学児3人を養育している保護者に対して、ファミリー・サポート・センター利用料の半額助成を行う予定です。</p> <p>・一時保育は保育園の自主事業であり、利用料もそれぞれの保育園で設定していることから、保育料の助成は考えておりません。</p>	無	
12-2	—	—	<p>親の精神疾患など困難を抱えた親や子のサポートについて、保育園が機能していない時間帯のサポート、児相保護、児童養護施設の利用が難しいケースについて、誰が親子を支えるのか。地域資源の開発と、特に夜間休日早朝のサポート体制を整えられたい。</p>	<p>親の精神疾患など困難を抱えた親と子のサポートについて、ファミリー・サポート・センター事業での対応が難しい場合は、児童相談所の一時保護やショートステイ事業を活用していきます。</p>	無	